

**令和 8 年度**  
**県立学校で使用する灯油の単価契約（諏訪 B グループ）仕様書**

調達番号： 9 2 7 0 7

岡谷工業高等学校

1 調達物品及び予定数量

白灯油（J I S 規格 1 号）      8 6 , 4 5 0 リットル

2 入札の条件

- (1) 長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 納入の条件

- (1) 納入車両の制限等については、別表 1「令和 8 年度 県立学校で使用する灯油の単価契約 対象校一覧」に記載のとおりであるので留意すること。
- (2) 対象の学校の調達予定数量は、別表 2「令和 8 年度 県立学校で使用する灯油の単価契約 予定数量」に記載のとおり。
- (3) 対象の学校からの発注のあった都度、その指定する期日（以下「納入期限」という。）までに当該発注に係る灯油を納入するとともに、納品書を発注した学校長あて提出すること。なお、対象の学校からの発注は、原則として納入期限の 3 営業日前までに行うこととする。
- (4) 天災その他自然現象等によりやむを得ない場合を除き、納入期限までに納入すること。

4 契約の条件

- (1) 代金は、物品調達標準契約書第 4 条第 1 項に規定するとおり請求を行うこと。  
請求は、月ごとに行うこととし、納入した月の翌月 15 日までに請求書を提出すること。  
請求書は、納入実績のあった学校長あて個別に作成し、当該学校へ直接提出すること（郵送・持参は問わない）。  
請求にあたっては、納入日及び納入量がわかる内訳を添付すること。
- (2) 物品調達標準契約書第 9 条第 1 項に規定する「経済状況の激変により契約内容が著しく不適当となったときの契約内容の変更」については、別紙 2「令和 8 年度 県立学校で使用する灯油の単価契約（全グループ共通）変更契約協議方法」のとおりとし、変更契約の協議を行うものであること。